

## 多摩市教育委員会事務局の移転について

### ■移転する課

現在 令和4年12月16日(金)まで			変更後 令和4年12月19日(月)以降		
課名	主な業務	場所	課名	主な業務	場所
教育振興課	教育委員会の会議、教育目標・計画、総合調整、教育予算、学校施設の管理保全、整備計画、学校開放、八ヶ岳少年自然の家、文化財保護、文化財施設(古民家等)、埋蔵文化財	市役所第二庁舎2階	教育振興課	学校開放、八ヶ岳少年自然の家、文化財保護、文化財施設(古民家等)、埋蔵文化財	ベルブ永山3階〔※〕 (永山公民館事務室内)
学校支援課	学級編制、入学・転校手続き、通学区域の設定・改廃、通学路の安全対策、児童・生徒の保健管理、就学援助費・就学奨励費の支給、学校給食費の納入		学校支援課	学級編制、入学・転校手続き、通学区域の設定・改廃、通学路の安全対策、児童・生徒の保健管理、就学援助費・就学奨励費の支給、学校給食費の納入	ベルブ永山4階
教育指導課	教育課程、教科用図書、教育 ICT、教員研修、教職員の人事		教育指導課	教育課程、教科用図書、教育 ICT、教員研修、教職員の人事	

※8:30～9:00及び永山公民館休館日(第1・3木曜日)はベルブ永山4階

### ■その他

- ・各課の利用時間は、月曜日～金曜日の8:30～17:00です。
  - ・新しい学校(指定校のみ)への転入学手続きは、市役所本庁舎の市民課、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、多摩センター駅出張所でもできます。
- なお、相談を伴う転校は移転後も学校支援課へお越しください。